

平成 30 年度第 1 回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	平成 30 年 7 月 31 日 (火) 13:30~15:30	場所	TKP 仙台カンファレンスセンター
出席者	東北大学・吉岡氏、岩手大学・大河原氏 青森県・石塚氏、青森市・若佐谷氏、弘前市・小倉氏、八戸市・大久保氏、岩手県・梶原氏、盛岡市・清見氏、宮古市・佐々木氏、宮城県・長船氏、仙台市・菅蒲氏、石巻市・阿部氏、秋田県・石田氏、秋田市・門間氏、大仙市・伊藤氏、山形県・伊藤氏、山形市・伊藤氏、高畠町・外山氏、福島県・吉田氏、福島市・宮崎氏、郡山市・国分氏、いわき市・永井氏、二本松市・荒木氏 宮城県産業廃棄物協会・渋谷氏		
	国土交通省	盛田氏	
	環境省東北地方環境事務所	小沢、茶山、藤林	
	(一財)日本環境衛生センター	堀内、笹木、鈴木、川崎	
項 目			
1.開会			
2. 環境省東北地方環境事務局長 小沢氏によるご挨拶 (小沢) 先だって全国市長会長に着任されました福島県相馬市の立谷市長と先週 2 回面談をする機会があり、また全国町村会長の荒木熊本県嘉島町長とお会いする機会がありました。それぞれ各自治体に連絡をしながら姉妹都市のネットワーク、災害協定のネットワークで迅速に西日本の災害対応・水害対応にもあたっていると承知しております。本日ここにお集まりいただいた各県、各市また事業所のみなさまにおかれましては、また吉岡先生、大河原先生をはじめ、このような緊急事態に迅速に先頭に立ち取り組みをすすめられている皆さまに改めて敬服する次第でございます。私自身も 2012 年から福島の放射能汚染対策に携わっていましたが、特に浜通り地方では全町・全村避難そして家屋の荒廃によってそれを解体撤去する、そして新しい家を作る、それからインフラが整い元に戻るまでにどうしても数年はかかるという地域の課題を承知しております。今日は皆さまのご経験ご見解を集めていただきまして、東北ブロックにおける取り組みにご助言をいただければ大変有難いと思っております。本日はどうぞよろしくお願い致します。			
3. 出席者による自己紹介がおこなわれた。			
4. 吉岡会長により議事の進行が行われた。			
5. 議題 3 (1) の「今年度の活動計画」について環境省・藤林氏より、資料 1 「今年度の人材育成事業の方向性について」について環境省・茶山氏より説明が行われた。 以下、質疑応答 (山形県・伊藤氏) 1. (1) ③について。モデル事業が最終年度となっておりますが市町村の災害廃棄物処理計画の策定状況、人材育成の事を考慮すると、来年度以降も別な形で続けていただければ非常に有難いです。なにか見通しなどはありますでしょうか。 ⇒ (環境省・茶山) 市町村の災害廃棄物処理計画の策定状況がなおほかばかしくない状況でもあり、モデル事業の延長をお願いしているところです。予算の編成作業はこれからですので、今お約束はできかねますが、財務当局にもご理解をしていただけるよう努力していきたいです。方向性が定まった時点でまたご案内させていただきます。 ⇒ (吉岡会長) いつまで「モデル事業」という名前にしているかという問題もありますが、これを「促進する事業」という何らかの形でサポートしていただけるような事は継続していただきたい、というのは協議会からの一つの要望でもあります。 部会の開催について、環境省・茶山氏より補足説明が行われた。 (弘前市・小倉) (2) について。全 3 回とありますが、どれくらいのスケジュール感を考え			

ていますか。

⇒（環境省・藤林）西日本の豪雨災害の支援出張もあり、これから調整させていただきます。1回目の部会は9月ごろを考えています。2回目以降は協議会の2回目終了後に考えております。

（吉岡会長）部会での議論の内容は仮置場を選定するに当たってどういう手順が必要なのかということと仮置場が決まった後に運用するための手順をどうするのかという二つのフェーズがあるかと思うのですが、どの辺まで議論する予定ですか。

⇒（環境省・茶山）両方の話しをしたいと考えています。どこに設定するのかという問題が最初にあります。次に仮置場を開いた方がいいが、オペレートを誤ると不法投棄置場のようになってしまうという懸念があります。さらに季節によって状況も変わると考えられます。そういったものを考慮して、自治体としてはこういったところに仮置場を設定するのが望ましいのか、そのときに自治体内部として何がネックになるのかといった行政機構ならではの問題点も同時にお互い出し合っていて、そういったところから解決のヒントを見つけて協議会の方にフィードバックできればと考えております。

各県巡回の説明会について、環境省・茶山より補足説明が行われた。

⇒（吉岡会長）置き去りになるような自治体がないように、開催してもらいたい。

人材育成のワークショップについて、環境省・茶山より補足説明が行われた。

（吉岡会長）（4）について。ワークショップは同じ事を2回ずつやるのか、1回やったものの継続であるのでしょうか

⇒（環境省・茶山）各県ごとに状況が異なるかと思いますが、1回目は課長級主幹級を集めるなど、職位をそろえる方法が考えられる。また、県の東部西部・北部南部等の地域別で行うこともできる。ターゲットである発災後72時間を二日で分けて、1.5日ずつ2回行うということも考えられます。各県とのご相談に応じて、工夫してやっていきたいと思っております。

（吉岡会長）他のブロックでもこういった訓練等を始めている所もあるので、いろんなバリエーションが組めるかなと思います。県としてのやりかたを模索したり、逆にリクエストいただければそれを考慮していけるので、一緒に考えていければと思います。各市町村の要望をどう反映するかも、ご検討ください。

準備が少し進んでいる宮城県の方にご紹介していただけますでしょうか。

⇒（宮城県・長船）課として取り組みを始めようとしている中で、経験の無い方たちが多数なので、まずはテーマを決めて討論型を行い、慣れてきたら次年度から市町村を含めた状況付与型のより実践型を考えています。いきなり初めて、担当がポカンとにならないようにしたい。

⇒（吉岡会長）災害はいつくるか分からないので、事前の準備は大事なのですが、そうなったときにどういう対応ができるのかというのは大事な視点だと思います。ただ訓練の為に準備を整えるというのもどうかと思いつつ、準備を整えておく事自体が計画を進める上で大切な対応でもあります。どちらに軸足を置くかで対応が変わると思いますが、いろんなパターンを各自自治体のなかで組めるのではないかと思います。

（吉岡会長）WSでのファシリテーターの役割をご説明いただけますでしょうか

⇒（環境省・茶山）イメージとしてはグループ型で、テーブルを並べてやるとなったときに、各テーブルについていただくと、知見がある先生に助言をいただけるというメリットがある一方で、その先生の方向性でやってしまい、非常時にもそういった方が来てくれるという錯覚を起こしてしまう可能性が一番怖い。ですのでファシリテーターの方にはテーブルの後ろをウロウロしていただくだけで、最初のうちはあえて口を出さないようにして、どうしても考えあぐねるような個別の案件・技術的な話については、指導を求めるというパターン（特定のテーブルには着かない）がいいのではと思っています。テーブルごとに発表した後には、それぞれのご専門の立場からご助言をいただきたい。ファシリテーターという表現が適切かは分かりませんが、今のところこういった形でご来席いただきたいと考えている。

6. 議事3「(2)のモデル事業について」について環境省・茶山氏より説明が行われた。

以下、質疑応答

（吉岡会長）話を戻させていただきますが、第2回に「施設の見学会」を予定に入れていますが見学会も仙台で予定しているのであれば産廃協会の方になにかコメントいただければと思いま

す。

⇒（環境省・茶山）まだデスクプランですが、ご協力いただければ県内でと考えています。

⇒（産廃協会・渋谷氏）宮城県内の会員が 270 社、収集運搬業がメインでその他中間処理業から最終処分業まで会員がいらっしゃいます。仙台市内ですと 100 社ほど会員がごいますのでどういう処理を行っている施設がいいのか事務局とご相談させていただければと思っています。

⇒（吉岡会長）力強いお言葉ありがとうございます。協議会のほうからも改めてお願いしたいと思っております。

7. 議事（3）「西日本豪雨災害について（報告）」について環境省・茶山氏より説明が行われた。
以下、質疑応答

（吉岡会長）支援に行かれた自治体の方で、何かコメントがございましたらお願いします。

⇒（仙台市・菫蒲）先ほどご説明があったのと状況は同様なのですが、岡山県の総社市という人口 6 万人強の町で災害廃棄物の処理が難しいという事で支援に参っております。報告では、廃棄物が分別されずに道路に排出され、一次仮置場の準備が初動で間に合わなかったとのことでした。話を伺うと、隣接する自治体との組合のほうで一般廃棄物の処理をやっている、自治体の職員の体制としては、廃棄物に関わる人は水道の業務と兼務で 4 人ほどでした。「どこに仮置場を作ったらいいのか、災害廃棄物の推計の仕方も難しく、マンパワーの確保も非常に困難だった。仮置場はボランティアで対応している、分別もいきわたらなかった」という話を聞いておりますので、本日の議題にあった計画策定や人材育成はこういった有事に対して、非常に重要と考えております。

（山形県・伊藤）山形県で災害廃棄物処理計画を作るときに一番苦労したのが、水害の廃棄物の推計でした。水害の原単位が対策指針に明確に載っておらず、推計に困りました。地域防災計画の中でも、山形県の場合は水害については被害想定がされていませんでした。なぜかという、河川管理者が国、県、市町村が関わってくるため自治体ごとに考えるべきだということで、県全体の被害想定がされておらず、災害廃棄物の発生量が推定ができないという状況でした。今回の豪雨災害について報道を見てみると、災害廃棄物の処理計画が出来ていた真備町でも、それは南海トラフでの地震を想定しており、発生量がその数倍になってしまったということがありました。地震と比べて水害は土砂が廃棄物に混ざるの、廃棄物の混ざった土砂も災害廃棄物と考えると、水害か土砂災害では、推計量が大きく変わってしまうが、原単位の計算をどうするのか明確なものが無く、この部分を今回の事例とか、今までの豪雨災害などから推計する段取りや方法があれば教えていただきたい。

⇒（環境省・茶山）現在、技術指針に付随している技術資料というものの見直しを始めています。そのなかに何らかの方向性が出てくるかと考えております。これまでだと、全壊だと 117 トンというざっくりとした数字がありましたが、地域による建て方もあり解体したときの発生量も違うという所もあります。土砂災害についても 4 年前の広島と今回、水害についても常総市、九州北部、今回と、対応がいろいろとありますのでそれらを総合して検証がすすむと期待しております。今日の段階では原単位のお示しは出来ませんが、技術資料の見直しが進められていますので、今しばらくお待ちください。

⇒（吉岡会長）推計量については、南海トラフではそこにどの程度の建物があったかで数字が推定されていたが、今回のように山から混ざってくるものもあるのでプラス α になるかと思いますが、あくまで初期段階でどのくらい出るかの最大限の推計になるので、数字は常に見直しをかけながら最後に合わせていくことになる。初期の段階ではざっくりとしたものを出していき、そこにあまり精度を求めると原単位の在り方という位置づけがぼやけてしまう。ただ、ある程度の数字が欲しいということなので、全体としてどうするのかは国全体の方で考えていく話だと考えている。

（吉岡会長）生ごみの問題が報道されていましたが、今回の分別の状況、生ごみに対する対応はどうなっていますか。

⇒（環境省・茶山）東北事務所は広島県で対応していますので、広島県でのお話をさせていただきます。広島県内の自治体では、発災後、炉が止まった自治体と運転が継続できた自治体とで分かれました。止まってしまった所でも、ピットの残容量で再開まで持ちこたえる事ができる状況でしたので、街中から集めてきてピットに生ゴミだけは入れたという所が多かったと聞いております。庄原市は町内に 2 箇所あるクリーンセンターの 1 つが水没し完全に炉が止まっ

てしまったが、もうひとつのクリーンセンターの方に横持ちをかけてしのぎました。受け入れた側は、比較的周りに人家がないので、なんとか持ちこたえられました。いずれにしても、腐敗性のある生活ゴミは極力街中に残さないという方向で、県内の自治体で一致してましたので、同様の動きがとれました。

⇒（吉岡会長）災害時に出てきたごみを集める際、生ゴミも混ざって出てくると思いますので、その後の対応が大変になってくるのだと思います。混在して発生したごみも、可能な限り分別することが、時期によらず重要なのかなと思います。

8. 旅費・謝金、セミナー開催について、日本環境衛生センターより事務連絡が行われた。

9. 閉会

以上